健康案内

健康づくり

4月の母子健康相談を行います

4月の健康案内

問健康課 ☎725・5422

事業名	会場	開催日	時間	対象	内容	
母親学級（4日間コース）（申し込み制）	健康福祉会館	4日（金）	午後1時30分～4時 26（土）のみ 午前10時～午後0時30分	16～25週の妊婦	1日目	快適なマタニティライフのために
		11日（金）			2日目	妊娠中の日常生活と保育、妊婦体操（実習）
		18日（金）			3日目	歯の衛生、生活と栄養
		26日（土）			4日目	もく浴法、呼吸法（実習）
離乳食講習会（申し込み制）	健康福祉会館	初期 11日（金）または25日（金）	午前9時55分～11時45分 受付 午前9時30分から	4～5か月児	離乳食の進め方のお話と試食	
		後期 18日（金）		8～9か月児	離乳食後期のお話と試食、歯の話	
乳幼児母性相談	健康福祉会館	7、14、21、28日（月）	受付 午前9時45分～11時30分 午後1時30分～3時	2か月児～就学前	身長・体重測定、保育相談、栄養相談、母性相談、家族計画の相談	
	子どもセンターばあん	11日（金）				
	鶴川分館	3日（木）				
	健康相談室 忠生	16日（水）				
	堺市民センター	9日（水）				

（＝左上表）。

お知らせ

募集

臨時職員（看護師）

○資格　看護師資格をお持ちの方
○勤務日　4・6・10・11・12月の月8日以内
○勤務時間　午後0時30分～4時30分
○勤務内容　集団予防接種会場での介助等
○賃金　時給1630円（交通費900円まで支給）
○募集人員　若干名
○選考方法　書類・面接
○応募　履歴書と免許証のコピーを直接または郵送で3月27日まで（必着）に健康課予防接種担当（〒194－0013、原町田5－8－21、☎725・5422）へ。

町田市準夜急患こどもクリニック 看護師

○勤務日　週2日以上（詳細は面談）
○勤務時間　午後6時以降の準夜帯約4時間
○賃金　時給2000円（別途交通費有り）
○募集人員　若干名
○選考方法　書類・面談
○応募　履歴書・免許証コピーを郵送で3月28日まで（消印有効）に社団法人町田市医師会（〒194－0022、森野3－13－20、☎722・9486）へ。

町田市民病院 臨時職員（看護師・助産師）

○資格　看護師・助産師免許をお持ちの50歳くらいまでの方
○種別　A＝外来▽B＝産休・育休代替
○勤務日・時間　A＝月～金曜日で週4～5日、午前8時30分～午後5時▽B＝週5日（土・日曜日、祝日含む）で夜間勤務、午前8時30分～午後5時15分、午後4時30分～午前1時15分、午前0時30分～午前9時15分（三交代制）
※勤務日・時間は相談に応じます。
○賃金　A＝時給1680円以上▽B＝時給1800円～2000円（経験年数に応じて。深夜割増あり）
※交通費900円まで支給（A・B共通）
○募集人員　若干名
○選考方法　書類・面接
○応募　履歴書・免許証のコピーを郵送で3月28日まで（必着）に町田市民病院管理課（〒194－0023、旭町2－15－41、☎722・2230内線553・558）へ。

町田BBS会員

BBS活動とは、ともだち活動、非行防止活動、研さん活動などを通じて、非行に陥った少年少女の立ち直りを助ける青年のボランティア活動です。
○対象　18～30歳ぐらいの方
○定員　若干名
○申し込み　電話で東京保護観察所八王子支部更生保護振興課（☎042・426・2231）へ。
問福祉総務課☎724・2537

南大谷子どもクラブ 臨時職員

ミニ児童館での受付のお仕事です。
○資格　子どもが好きな30歳までの方（資格不問）
○勤務日時　原則として月・土曜日、午後1時30分～6時。学校休業日は午前10時～午後6時（変更することもあります）
○勤務期間　4月1日～2004年3月31日
○募集人員　若干名
○応募　3月26日までに電話連絡のうえ、履歴書をお持ちになり、南大谷子どもクラブ（☎739・6791）へ。

町田市社会福祉協議会 嘱託職員（在宅支援担当）

○資格　保健師または看護師
○勤務日　月～金曜日（週5日）
○勤務時間　午前8時30分～午後5時
○賃金等　規定による
○募集人員　1人
○採用　4月1日以降
○選考方法　書類・作文・面接
○応募　履歴書・免許証コピーを直接または郵送で3月25日まで（必着）に町田市社会福祉協議会総務担当（〒194－0013、原町田4－9－8、☎722・4898）へ。

ご案内

不動産鑑定士による 不動産無料相談会

不動産鑑定士による、土地の評価・賃貸借等に関する相談会です。直接会場へおいで下さい。
○日時　4月4日（金）午前10時～午後4時
○会場　市役所1階ロビー
問都市計画課☎724・2155

町田保険所・動物関係業務の一部 動物愛護相談センター多摩支所へ移管します

多摩地域において保健所が取り扱っていた動物（犬や猫等のペット動物）に関する次の業務は、4月1日から動物愛護相談センター多摩支所へ移ります。
①動物の適正飼養の普及啓発、②飼い主指導③犬による咬傷事故（かみつき事故）などの動物による事故発生届の受付業務等
問東京都動物愛護相談センター多摩支所☎042・581・7435、町田保健所☎722・0621へ。

浄化槽清掃費用の一部 補助します

市では下水道の供用が開始されていない地域で、一般住宅として使用している建物の、浄化槽清掃に係る費用の一部を年度内に一回補助します。
※ただし、下水道の供用開始地域でも管・ますなしにより下水接続できない場合は補助対象になります。また、平成14年度に供用開始地域は平成15年度中は補助対象になります。

【都知事に届出した浄化槽】
4月1日に補助券を発送します。ただし、都知事に届出した浄化槽であっても建売や中古物件を購入された方は浄化槽の名義変更が必要です。詳しくはお問い合わせ下さい。

【都知事に届出をしていない（未届け）浄化槽】
平成12年度から一律5000円の補助を始めました。すでに申請をされた方には4月1日に補助券を発送します。まだ申請されていない方は印鑑をお持ちになり、受付場所までおいで下さい。
○受付場所　環境保全課（境川クリーンセンター内）
○受付時間　午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時は除く）
問環境保全課☎722・2752

営業用ハカリの定期検査

営業で使用するハカリは、2年に1回定期検査が義務付けられています。
5月下旬から検査を予定しています。前回の検査（2001年6月）以降、営業用ハカリを新たに使用された方またはハカリの使用をやめた方、機械式から電気式ハカリへ変更された方は電話でご連絡下さい（以前に検査を受けた方には5月頃案内通知をお送りします）。
問消費生活センター☎725・8805

自宅を発電所にしてみませんか？

2003年度住宅用太陽光発電システム設置補助金申請の受付を開始

市では、自然エネルギーの有効活用を図り、環境負荷の低減をすすめるために、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し、その設置に要する費用の一部を補助します。
4月1日から補助金交付申請書の受付を行います。
○対象となる方　市内の住宅等を所有する方で、原則として市税を完納している方
○対象となるシステム　太陽電池出力が10キロワット未満の太陽光発電システムで、財団法人新エネルギー財団が行う住宅用太陽光発電導入基盤整備事業補助金交付規程に定める技術仕様書に適合し、未使用のもの。
○補助金の交付額　8万円に太陽電池モジュールの最大出力を乗じて得た額となりますが、40万円を限度額とします。
○補助金の交付申請　住宅用太陽光発電システムの設置前に、申請書を提出して下さい。すでに設置しているもの及び工事に着工しているものは、受け付けられません。
※申請書及び概要パンフレットは、環境保全課で配布しています。
問環境保全課☎724・2711

出張教育相談

教育相談所では、毎月出張教育相談を行っています。
不登校、非行、勉強や進路の悩み、親と子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。専門の相談員がお答えします。

4月10日（木）＝子どもセンターばあん
4月15日（火）＝鶴川市民センター
4月17日（木）＝堺市民センター
4月22日（火）＝なるせ駅前市民センター
4月24日（木）＝忠生市民センター

相談は無料で、秘密は厳守します。
○時間　午前10時～正午
※相談希望の方は、前もって電話をして下さい。
問教育相談所☎723・4396

国民年金保険料の免除承認期間が変更されています

国民年金保険料の免除承認期間は、申請した月の前月から翌年の3月まででしたが、平成14年度からは、申請した月の前月から翌年の6月までです。
平成15年度以降の免除承認期間は、7月から翌年6月までの範囲となります。
なお、平成15年7月以降も引き続き免除（全額免除・半額免除）を希望する方は、7月以降に再度申請して下さい。
学生納付特例については今までどおり、申請した月の前月から翌年の3月までとなりますので、引き続き学生納付特例を希望する方は、4月以降お早めに申請して下さい。
問国保年金課国民年金係☎724・2127

4月13日は東京都知事選挙です。

不在者投票場所・日時

○森野分庁舎　2階会議室
　3月27日（木）～4月12日（土）
　午前8時30分～午後8時
○対象者
　全投票区の有権者

○忠生・鶴川・南・なるせ駅前・堺の各市民センターの会議室
　4月9日（水）～11日（金）
　＜3日間限り＞
　午前8時30分～午後5時
○対象者
　住所地に近い市民センターへおいで下さい。

問選挙管理委員会事務局☎724・2168